

第5次館山市総合計画「前期基本計画」における基準値と目標値について

1. 基準値

令和6年度末（又は令和7年4月1日時点）の数値

令和7年6月時点で判明していない数値は「未判明」としています。

2. 目標値

令和12年度末（又は令和13年4月1日時点）の数値

令和7年6月時点で基準値が定まっていないこと等により、目標値が設定できていない指標は「未設定」としています。

3. 目標値の考え方について

資料3-3, 3-4, 3-5, 3-6の表中「目標値の考え方」は以下の番号と対応しています。

①国、県計画の設定に準じる、もしくは根拠とした目標

例：スポーツ用具の貸出件数

②各課の個別計画や広域計画等で設定している目標

例：特定健診受診率

③過去の推移変化を参考にした目標

例：過去5年間で+100人増のため、同等かそれ以上

④キャパシティ、実施回数を考慮した目標

例：施設・サービスの利用者数、講座参加者数（*回×定員）、エントリー数

⑤本来あるべき姿を念頭に置いた目標

例：民生委員充足率（全地区で組織設置）

⑥周辺自治体や類似ケースを考慮した目標

例：ふるさと納税額

⑦望ましい目標、努力目標

例：合計特殊出生率、満足度

⑧数値による目標設定が困難な場合

※目標値を「増加」「現状維持」「減少」とする指標

例：主観指標、犯罪件数